

令和6年度

鹿屋市基金運用状況審査意見書

鹿屋市監査委員

鹿屋監第19号
令和7年7月8日

鹿屋市長 中 西 茂 様

鹿屋市監査委員 大 薗 純 広
同 櫛 下 俊 朗
同 原 田 靖

令和6年度鹿屋市基金運用状況審査意見について

地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付された令和6年度鹿屋市基金の運用状況を示す証書類を審査した結果について、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の基準	1
第2	審査の種類	1
第3	審査の対象	1
第4	審査の着眼点	1
第5	審査の主な実施内容	1
第6	審査の日程	1
第7	審査の結果	1
	(1) 鹿屋市土地開発基金	2
	(2) 鹿屋市国民健康保険高額療養資金貸付基金	2
	(3) 鹿屋市肉用牛導入事業基金	2
第8	審査の意見	2

令和6年度鹿屋市基金運用状況審査意見

第1 審査の基準

鹿屋市監査委員監査基準（以下「監査基準」という。）に基づいて実施した。

第2 審査の種類

地方自治法第241条第5項の規定に基づく審査

第3 審査の対象

鹿屋市土地開発基金
鹿屋市国民健康保険高額療養資金貸付基金
鹿屋市肉用牛導入事業基金

第4 審査の着眼点

鹿屋市監査委員監査実務第11条別表監査等の着眼点（第9節 基金の運用状況審査）

第5 審査の主な実施内容

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数を関係諸帳簿及び証書類と照合し、計数は正確であるか、基金の運用は設置目的に沿って運用されているか、運用方法、手続は適正かなどの着眼点に基づき関係職員の説明を求め実施した。

第6 審査の日程

令和7年5月9日から令和7年7月8日まで

第7 審査の結果

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数については、監査基準第22条第1項第1号から第6号までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、各基金とも書類の計数は正確であると認められた。

なお、鹿屋市土地開発基金については、運用されていない状況が見受けられるが、他の基金については設置目的に沿っておおむね適正に運用されている。

各基金の運用状況については、以下のとおりである。

(1) 鹿屋市土地開発基金

土地開発基金は、基金の額が 720,000,000円で、前年度末現在高は現金 720,000,000円であった。

年度中の運用はなく、年度末現在高は前年度末現在高と同額となっている。

また、基金から生じた預金利子 35,600円は、一般会計に収入されている。

前年度末現在高	年度中運用状況	年度末現在高
現金 720,000,000円	物件購入及び債権(貸付) 0円	現金 720,000,000円
土地 0円	物件譲渡及び債権(返還) 0円	土地 0円
計 720,000,000円		計 720,000,000円

(2) 鹿屋市国民健康保険高額療養資金貸付基金

国民健康保険高額療養資金貸付基金は、基金の額が 15,000,000円で、前年度末現在高は現金 14,954,727円、貸付金 45,273円であった。年度中の運用状況は、貸付金 2,028,966円、償還金 2,074,239円で、年度末現在高は現金 15,000,000円で、基金の額に対する当年度貸付額の回転率は 0.14回となっているが、個人番号カードの健康保険証利用開始に伴い令和6年12月以降貸付実績がない状況である。

また、基金から生じた預金利子 7,845円は、一般会計に収入されている。

前年度末現在高	年度中運用状況	年度末現在高
現金 14,954,727円	貸付金 (12件) 2,028,966円	現金 15,000,000円
貸付金 45,273円	償還金 (13件) 2,074,239円	貸付金 0円
件数 1件		件数 0件
計 15,000,000円		計 15,000,000円

(3) 鹿屋市肉用牛導入事業基金

肉用牛導入事業基金は、前年度末現在高は 109,306,266円（現金 30,363,483円、貸付牛 140頭 78,942,783円）であった。年度中の運用状況は、貸付牛 24頭 12,872,538円、譲渡牛 15頭 8,500,000円、繰入金 14,000円で、年度末現在高は 109,320,266円（現金 26,004,945円、貸付牛 149頭 83,315,321円）となっている。

また、基金から生じた預金利子 14,000円は、一般会計に収入され、本基金に繰り入れられている。なお、貸付期間が満了した貸付家畜5頭の譲渡対価 1,114,800円が納付されていない状況である。

前年度末現在高	年度中運用状況	年度末現在高
現金 30,363,483円	貸付牛 24頭 12,872,538円	現金 26,004,945円
貸付牛 140頭 78,942,783円	譲渡牛 15頭 8,500,000円	貸付牛 149頭 83,315,321円
計 109,306,266円	一般会計からの繰入金 14,000円	計 109,320,266円

第8 審査の意見

審査に付された基金については、運用の実績を踏まえ、それぞれの基金条例に基づいて適正かつ効果的な運用に努められたい。

また、鹿屋市肉用牛導入事業基金については、積極的かつ効果的な収納対策に取り組み、収入未済額の縮減を図られたい。